

世界の人権はいま

— 普遍的定期審査の現場から — (その十九)



研究センター所長
神戸大学名誉教授

坂元 茂樹

スイスの非営利団体世界経済フォーラムが毎年発表

しているジェンダーギャップ指数で、二〇二一年、日本は一五六カ国中一二〇位でした。先進国の中で最下位、アジア諸国の中でも中国や韓国、ASEAN諸国より低い結果となりました。一二〇位の日本の前後の国はどんな国かといえば、一一九位がアンゴラ、一二一位がシエラレオネです。日本は、特に「経済」と「政治」の順位が低く、「経済」は一一七位、「政治」に至っては一四七位です。

日本より順位が低い国を調べると、カタール、ナイジェリア、オマーン、イラン、ブルネイ、クウェート、イエメン、パプアニューギニア、バヌアツでした。女性の権利が守られていないと非難されているイスラム諸国がほとんどです。タリバーンが政権を奪取したアフガニスタンでは今後ジェンダーギャップ指数が悪化すると予想されますが、それでも二〇二一年の「政治」の順位は一一一位でした。サウジアラビア一三八位、シリア一四二位という順位をみると、日本の一四七位というのは絶望的に低い数字です。

一〇月に行われた第四九回衆議院議員総選挙では、女性議員の占める割合は第四八回の一〇・一%より下がり、九・七%でした。有権者のうち女性が占める割合は五二%なのに、国民の代表者として選ばれる女性議員は一割程度です。列国議会同盟（IPU）によると、二〇二一年九月時点で世界の女性議員の割合は二五・六%です。この時点での日本の順位は一六五位で、G7及びOECD加盟国の中で最下位です。注

目されるのは、第四八回衆議院議員総選挙で女性候補者の当選率は二二・四％に対し、男性候補者の当選率は四三・一％で倍近い開きがあることです。

NHKが実施した世論調査では、一〇月の総選挙の女性議員の比率について四二％が「低すぎる」と回答しましたが、「男女の割合は問題でない」と回答した人が四六％でした。どうやら日本では、クォーター（割り当て）制の議論はあまり支持されてなさそうです。しかし、そうした態度が、国家公務員の上級管理職に占める女性の割合四・二％、上場企業の役員に占める女性の割合六・二％という現実を生んでいます。

日本の第一回UPPRでは、ポルトガルから日本では家庭や社会における男女の役割と責任に関して根深い硬直的な固定観念が維持され、労働市場の女性の状況、政治・公的な分野への参画の低さに表れているとした女性差別撤廃委員会の懸念に言及しながら、女性を差別する全ての法律上の規定（婚姻最低年齢や離婚後の再婚禁止期間）の廃止が勧告されました。ロシア

もラトビアも同様の勧告を行いました。スロベニアは、先の民法における差別的な規定に懸念を表明しつつ、日本政府に「ジェンダー・フリー」の社会推進のために行っている措置に関する情報を提供するように要求しました。アゼルバイジャンも、同様の勧告を行いました。ドイツも、日本のマイノリティ女性の状況についての情報が欠如していることを指摘し、直面している可能性のある複合差別や周縁化に懸念を表明しました。この他、アルジェリア、カナダ及びブルーマニアが女性に対する暴力の問題やセクシャルハラスメントの問題を取り上げました。

大学教員を四四年務め、優秀な女子学生に接してきた経験からいえば、日本社会は優秀な女性を生かされていないとの印象を拭えません。コロナ禍で非正規雇用の多い女性にしわ寄せがいつていないか、女性目線での政策実現できる女性議員が活躍できるように各政党に女性候補者をもっと増やして欲しいと思います。